

日高村教育大綱（第3期）



もへいくん
(日高村キャラクター)

令和8年7月

日高村

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・	1
教育大綱の位置づけ	・・・・・・・・・・	1
教育大綱の実施期間	・・・・・・・・・・	2
教育大綱と村行政との関連	・・・・・・・・・・	3
過去施策の検証	・・・・・・・・・・	4
教育大綱の実施	・・・・・・・・・・	9



国宝・重文指定
金銅荘環頭大刀拵大刀身

小村神社



シュガートマト

はじめに

日高村では教育行政に関する村民の意向をよりいっそう反映させるため、同法第1条の4第1項に定める村長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で、「日高村教育大綱」を平成28年度に策定しました。

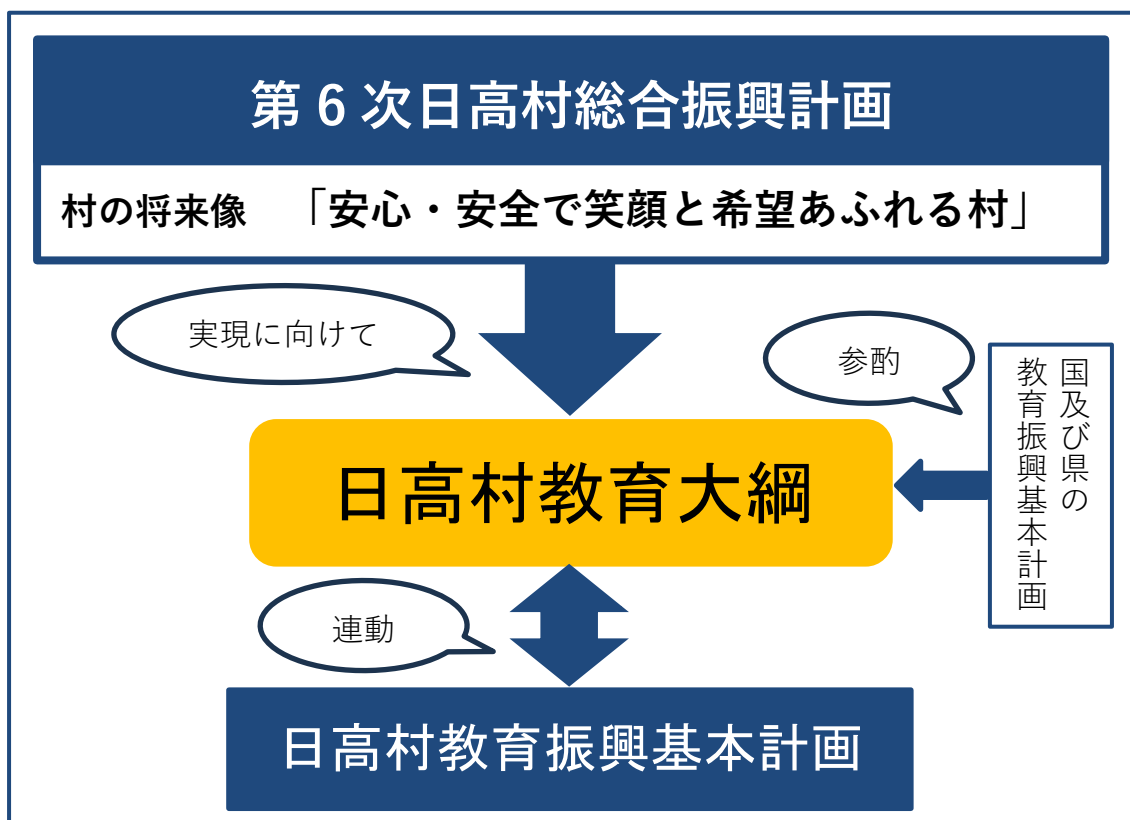
令和2年度での計画の見直し時には、さまざまな課題を抱えた子どもたちに対して、地域と家庭と教育と福祉、それぞれの役割を重ね合わせた多様な支援を切れ目なく行っていく「カルテットプロジェクト」等を盛り込み、子ども支援体制も構築していきました。

現在の社会は、加速する人口減少・少子高齢化、価値観の多様化、情報技術の急速な発展など、将来の見通しが立たない状況にあるといえます。こうした中で、本村の教育行政の基本である「夢をもち 特技を持って 村に根を張る人づくり」がますます重要なものとなっており、生きる力・生き抜く力を育んでいかなければなりません。そのためには、どういった教育・支援が求められるのかを検討し、これまでの取組の成果を踏まえた第3期教育大綱を策定しました。

教育大綱の位置づけ

「日高村教育大綱」の策定にあたっては、国及び県の教育振興基本計画を参酌した上で、本村の実情に応じて策定しています。

この大綱は、本村の教育行政を推進するための基本指針となるものであり、第6次日高村総合振興計画に定める本村の目指す将来像「安全・安心で笑顔と希望あふれる村」の達成に向け、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示すものです。そして、別途教育委員会が策定する「日高村教育振興基本計画」と連動するものです。



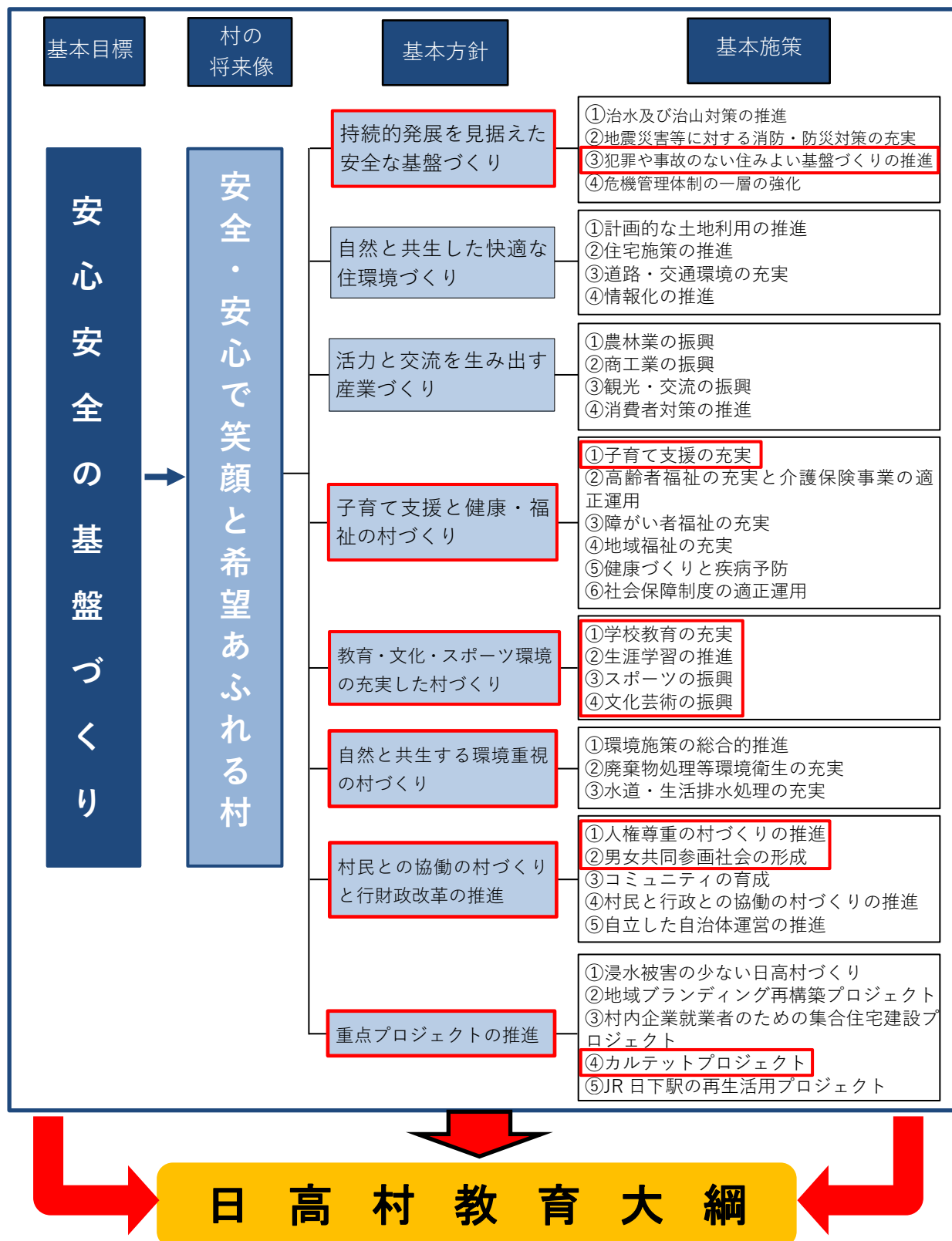
教育大綱の実施時間

この大綱が対象とする期間は、令和8年度から第6次日高村総合振興計画の最終年度の令和12年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化など状況により見直しを行う事とし、総合教育会議において協議・調整を行っていきます。

令和 (年度)	8	9	10	11	12	13以降
日高村 総合振興 計画	後期(5年)					新計画
日高村 教育大綱	見直し	5年				
日高村 教育振興 基本計画	見直し	10年				見直し

教育大綱と村行政との関連

日高村総合振興計画と教育大綱の関連項目について以下に示します。



過去施策の検証

検証① 知・徳・体の取り組みについて

▼取組（R3～R6）

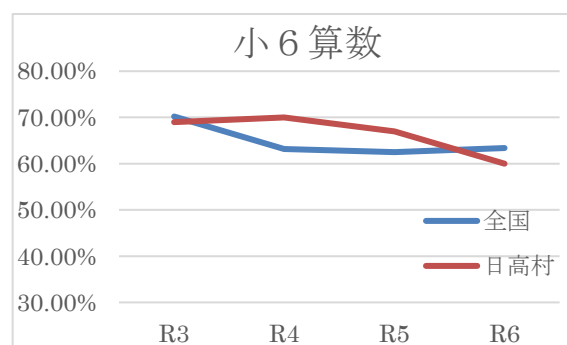
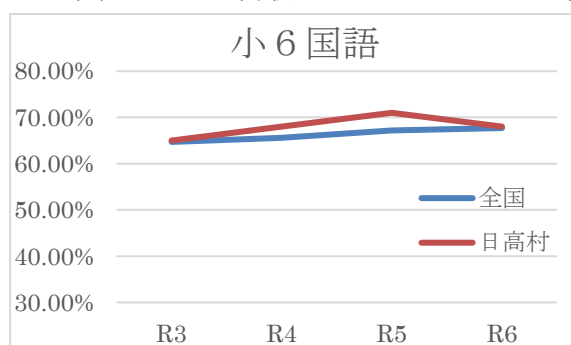
園・学校	教育委員会
校内における公開授業や研究協議等の実施	全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査等の各種学力調査の結果を活用した授業改善の推進
村内の教職員に向けた保育・授業・各種研修の公開	連携教育日高の会による各園・各校に共通する課題解決に向けた合同研修の実施
Q-U等、学級内の居心地のよさに関する調査結果を活用した温かい学級集団作り	調査結果の活用に関する研修のための講師招聘（年2回）
「考え、議論する道德」の授業の実施 「家庭で取り組む高知の道德」の実践交流	道德推進地区協議会や道德推進教師の会の実施（年3回ずつ） 授業改善に関する講師招聘と研修会の実施（年1回）
「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の実践	指導資料の情報提供や外部指導者の派遣
「生活リズムチェックカード」等を活用した生活習慣点検の実施	連携教育日高の会による作成物の家庭への情報発信と基本的な生活習慣の向上・確立に向けた啓発

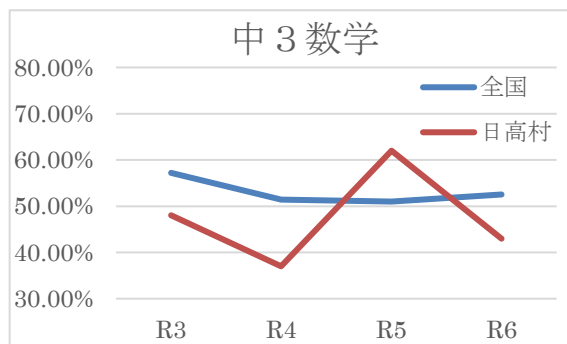
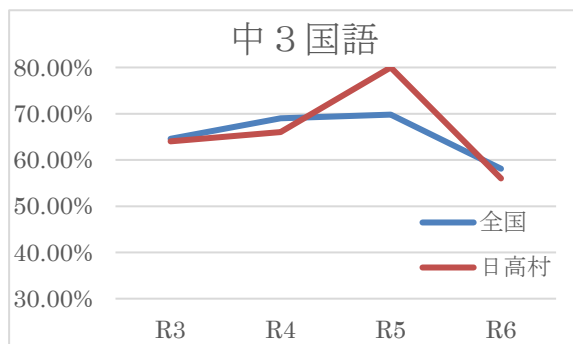
▼成果と課題

【知】

各校にて授業スタンダードを確立し、組織的な授業改善に取り組んできました。また学力調査等では最後まであきらめずに問題に取り組もうとする児童生徒が増えてきました。しかしながら、各種学力調査等の結果より、基礎的な学力の定着は十分であるとは言い難く、特に、記述式問題には課題が見られました。今後は根拠を明確にして説明する力の育成が必要といえます。

○全国学力・学習状況調査 平均正答率





【徳】

県外から講師を招聘し、講師からの的確な指導助言が、学級づくりや道徳科の授業改善につながってきています。また、学校だけではなく、保育園においても幼児期から自尊感情を高める取組や相手を思いやる取組の実践を積み重ねてきており、年間2回実施している道徳意識調査の結果からも、数値が全体的に改善傾向に変化してきていることが読み取れます。しかしながら、項目別でみていくと、自尊感情の項目は改善傾向にありますが、学年によっては数値が低い学年が見受けられます。

○道徳意識調査

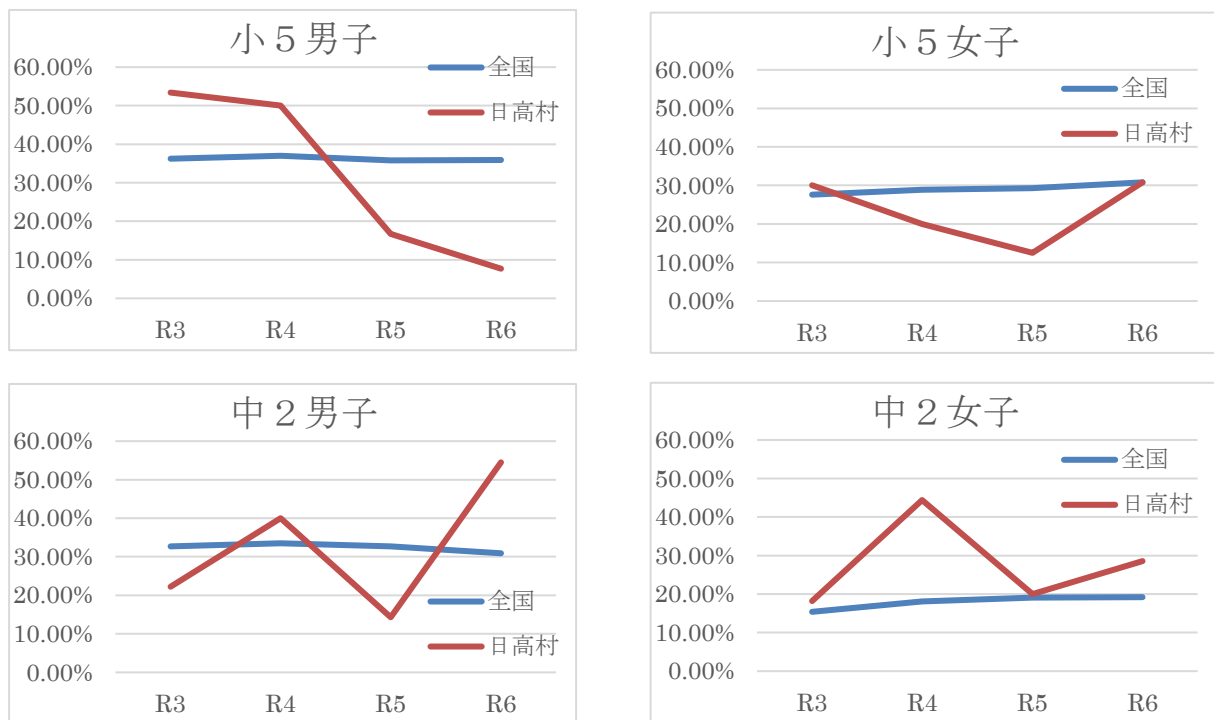
	調査項目	R3 始	R6 末
1	道徳の勉強は好き	88.3%	83.8%
2	考えを伝えたり、聞いたりすることで、自分のことについて考えている	86.3%	89.7%
3	家の人と道徳の話をしたり、「高知の道徳」に取組んだりしている	32.5%	51.5%
4	自分にはよいところがあると思う	78.2%	80.3%
5	将来の夢や目標を持っている	84.3%	85.3%
6	人が困っている時は進んで助ける	90.4%	92.6%
7	いじめはどんな理由があってもいけない	94.4%	97.5%
8	学校の規則を守っている	90.9%	94.6%
9	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある	76.1%	80.8%
10	自分たちの地域や高知県のために仕事をしたいと思う	92.4%	84.3%

【体】

村内学校で統一して「生活実態調査」を実施し、保護者に向けた啓発活動の一環として調査結果を共有してきました。また全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、D・E群^{※1}の児童生徒の割合が全国平均と比べると高い傾向にあります。

※1 A～E群の5段階総合評価でC群が平均的な水準、D・E群は体力の向上が特に推奨される層

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査総合評価で D・E 群の児童生徒の割合



検証② カルテット・プロジェクトの取り組みについて

▼取組 (R3～R7)

カルテット・プロジェクト会議を年 2 回開催し、支援が必要な対象者の現状や支援状況に関係機関で共有するとともに、支援方針を決定してきました。また個別ケースについては、必要に応じて関係機関によるケース会議を開催し、支援方針や役割分担を協議するとともに、支援の終結や新たな対象者としてカルテット・プロジェクトの支援対象に加えるかについて協議・決定をしてきました。

○カルテット対象件数の年間推移

年度	カルテット対象件数
R3	29 件
R4	25 件
R5	27 件
R6	19 件
R7	18 件

【代表的な取組】

- ・不登校児童生徒への学校・福祉・家庭の連携支援
- ・高校中退後の若者への就労・生活支援
- ・ヤングケアラーへの関係機関による支援体制

▼成果と課題

5歳児発達健康診査の実施等により、早期発見・早期介入ができ、カルテット対象件数の減少傾向が数値にも表れつつあります。また、関係機関が日常的に情報共有や連携を図る体制が定着してきており、それぞれの専門性を生かした支援により、支援が必要な子ども・若者を早期発見・早期支援につなげるとともに、継続的かつ適切な支援を実施することで、保護者との信頼関係の構築や安心感の醸成にもつながっています。

今後は、支援が複雑化・長期化するケースへの継続的な支援体制の充実を図るとともに、関係機関相互の連携をさらに深め、地域資源や支援の受け皿の充実、専門職の確保・育成、保護者支援の充実など、多様なニーズに対応できる支援体制を強化していく必要があります。

検証③ 子育て支援の取り組み

▼取組（R3～R7）

発達に特性のある子どもや、発達に不安のある子どもの早期発見・早期支援を目的に、乳幼児健診から5歳児発達健康診査を実施し、就学に向けた発達の確認と支援につなげる体制を整え、就学前後まで切れ目のない支援を実施しました。また、公認心理師や言語聴覚士、作業療法士などの外部専門職の協力を得て、一人ひとりの発達段階に応じた専門的な療育的支援を行うとともに、保護者や保育所、学校と連携しながら支援の充実を図ってきました。発達障害に対する理解や認知度の向上に伴い、発達に関する相談やニーズは年々高まっており、本村においても、子ども一人ひとりの成長に応じた継続的な支援体制の充実に取り組みしました。

○5歳児発達健康診査をもとに、発達検査及び療育的支援につながった人数

年 度	対象者	5歳児発達健康診査 対象人数（A）	公認心理師による 発達検査実施人数（B）	言語聴覚士 訓練（C）	作業療法士 訓練（D）
3年度	保育園	24	6		
4年度	保育園	25	7	0	
	小学校			2	
5年度	保育園	26	5	5	
	小学校			3	
6年度	保育園	40	10	5	
	小学校			3	
7年度	保育園	33	5	1	2
	小学校			6	1
	中学校			1	0
累計		148	33	26	3

●公認心理師による発達検査実施割合（B/A）≒22.3%

●公認心理師による発達検査から専門的支援に繋がった割合（(C+D)/B）≒87.9%

▼成果と課題

5歳児発達健康診査や専門職による相談支援を継続して実施したことにより、およそ2割の児童が早期発見・早期支援につながり、公認心理師による発達検査を受けた児童の約9割が言語聴覚士や作業療法士による専門的支援につながりました。また、就学前から保護者や支援者が子どもの特性を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施することで、子どもの健やかな発達や、自己肯定感の向上、保護者の不安軽減につながりました。さらに、小学校では言語聴覚士による吃音^{きつおん}への理解を深める講話を実施し、児童の理解や思いやりの意識の醸成につながりました。

今後は、発達に関する相談やニーズの増加を踏まえ、専門職との連携や支援体制の充実を図るとともに、就学後も一人ひとりの発達段階や特性に応じた切れ目のない支援を継続していく必要があります。

検証④ 地域教育の取り組みについて

▼取組（R4～R6）と成果

学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む教育風土の実現に向けて、コミュニティ・スクールの活動の充実、及び地域学校協働本部事業の推進に取り組み、様々な活動に対して多くのボランティアの方々に協力いただき、安全で安心した取り組みに繋がり、子どもたちも落ち着いた雰囲気^{きずな}で活動できています。

地域学校協働本部事業の一つである、日高中学校での放課後学習室の利用においては、R4年度からR6年度の状況を見てみると、年間180日前後の実施日に対し、1日あたり約11～12名前後の生徒が活用しており、基礎学力の定着や学力向上及び進路保障に繋がっています。その中には高校生の参加もあり、各高校生活の情報収集や交流の場にもなっています。

各小学校区で地域の協力を得ながら取り組んでいる、放課後子ども教室の利用については、日下放課後子ども教室を利用した延べ児童数は、R4年度は4,693名、R5年度は5,720人でありましたが、R6年度は6,491人に、能津放課後子ども教室でもR4年度は3,000人、R5年度は2,625人が、R6年度は2,741人と利用する児童数が大幅に伸びており、子どもたちの健やかな育ちと、豊かな学びの場の支援として、また、放課後の居場所として定着してきていることが窺える取り組みとなっています。

▼課題

地域全体で子どもたちを育む教育風土づくりを通して、郷土の自然・歴史・文化を大切にするとともに、生涯にわたって生き生きと学び合い、育ち合う地域教育の実現に向けて、一定の成果は見られるものの、体験を伴う郷土学習や地域とともに学び合う防災学習など、まだまだ成果が十分でないものもあり、今後もさらに力を入れて取り組んでいく必要があります。

教育大綱の実施

第6次日高村総合振興計画における基本目標である「安全・安心の基盤づくり」の中の教育・文化子育て支援環境の充実した村づくり部分を踏まえつつ、過去の実施状況の検証結果を基に、以下を教育行政の重点戦略とし、本村の目指す将来像実現に向け、教育大綱を推進します。

豊かな心と生きる力を育む学びのふるさと

家庭・地域・教育・福祉が連携・協力し、子どもたちが自ら考え、学び、挑戦する力を身に付け、未来をたくましく切り拓くことができる育ちを推進します。

戦略① 社会を生き抜く力の育成のための教育の推進

戦略② カルテット・プロジェクト

戦略③ 子育て支援の充実

戦略④ 地域全体で学びあう教育風土づくり

戦略⑤ 生涯学習社会の実現



戦略① 社会を生き抜く力の育成のための教育の推進

未来を切り開き、社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能や、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力及び学び続ける意欲等の生きる力を育む教育活動を推進していきます。

そのため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び、様々な体験活動や、地域の方との関わりを通じた、生き抜く力の育成に向け、学校経営計画及び組織体制の見直し、授業改善に向けた研修や学校環境の整備を行うとともに、保小中連携教育の推進、心の教育、体育・食育などの取組の改善を図り、実現へ繋がります。

戦略② カルテット・プロジェクト

家庭・地域・教育・福祉の4つの分野がそれぞれ役割を持ち、特別な支援を必要とする子どもや若者に対して、複雑化・長期化するケースにも対応できるよう、専門職を含めた多職種チームによる切れ目のない支援体制を構築します。一人ひとりの状況に応じた相談支援や居場所づくり、学習・就労支援等を通じて、社会的自立と健やかな成長を支援します。

戦略③ 子育て支援の充実

村の宝であり、次代を担うかけがえのない存在である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、妊娠期から情報提供や相談等の充実を図り、乳幼児期からは健診等により支援が必要な子どもへの適切な支援を行う等、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させるとともに、各種手当等の支給や子育てに関する助成など子育て世帯の負担軽減を図ります。また、男女共同による子育ての促進や、保護者の就業の支援、青少年健全育成などの様々な面から、子育て家庭を村全体で応援する取り組みを総合的に推進していきます。

戦略④ 地域全体で学びあう教育風土づくり

子どもを取り巻く教育課題は複雑化・多様化しており、学校や家庭の力だけでは解決できない課題が増えています。また、変化の激しい予測困難な社会を生き抜くための様々な力が求められています。このような社会を生き抜く力を身につけるためには、多様な人と協働しながら実体験を通して、社会人として必要なマナーや基礎的な力を身につけることが「生きる力」の育成にもつながります。地域のボランティアの方々や社会教育団体など、多くの住民が多種・多様な形態で学校教育を支援する地域学校協働本部事業や、学校運営協議会の活動の充実により、学校・家庭・地域が協働して学校教育活動等を主体的・積極的に支援するとともに、児童・生徒の健全育成に取り組みます。

また、地域を支える生産者及び事業者の方々、文化財保護や文化推進への取り組み団体等との交流や体験活動を通して、郷土の歴史や文化、自然を大切にし、郷土への愛着と誇りのもてる取り組みに努めるとともに、子どもも大人も学び合える地域教育を目指します。

戦略⑤ 生涯学習社会の実現

現代は、技術革新や少子高齢化、働き方の多様化など、社会構造が急激に変化しています。また、人生 100 年時代の到来により、寿命が延び定年後やセカンドキャリアの期間が長期化する中で、生きがいや新たな自己実現のため、生涯にわたって学び続けることが必要となってきます。学びを通して地域コミュニティとのつながりを作り、誰もが活躍できる社会を作る生涯学習社会の実現は、変化の激しい時代を生き抜き、豊かな人生を送るために重要な鍵となります。

地域スポーツや文化・芸術活動の振興などの学びや、活動を積極的に行うことにより、暮らしと学びの好循環を生み出すとともに、個人の人権や尊厳を重んじ、差別のない明るく心豊かで持続可能な村づくりをめざし、未来を展望した地域教育を積極的に推進します。

日高村教育大綱（第 3 期）

令和 8 年 7 月 高知県日高村

日高村教育大綱（第 1 期） 平成 28 年 2 月

日高村教育大綱（第 2 期） 令和 3 年 3 月